

課 目 名	2-3 地方税財政制度
時 限 数	8時限
担 当 講 師	<p>財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団) 専務理事 木村 功 <プロフィール> 東大法卒、旧自治省(現総務省)へ。自治体において、財政課長(福井県、北海道)、総務部長(奈良県、兵庫県)、副知事(京都府)等として自治体の財政運営等を担当。総務省において、財政企画官、交付税課長、公営企業第一課長、官房審議官(財政制度担当、公営企業・財務担当)等、主に地方財政分野の政策立案や運用に参画。その後、公営企業金融公庫(現地方金融機構)理事、全国市町村職員研修所(市町村アカデミー)副学長等を経て現職。 この間、東京都立大学(現首都大学東京)客員研究員、自治大学校客員教授(現在)。</p>
ね ら い	<p>地方税財政制度は自治体の全ての行政活動の基盤となっています。近年、そのスキームは、極めて厳しい国・地方の財政状況や分権改革の潮流の中で変容してきました。本講義では、地方税財政の現状、制度、課題について幅広く学び、地方財政の役割と当面する主要課題について理解を深めることをねらいとします。また、財政運営に関連する自治体経営をめぐる最近の課題群についてもその概要と方向性にふれることにします。</p>
講 義 概 要	<p>主に総務省等の最新の資料を用いて地方税財政制度の動向を概観するとともに、当面する課題と自治体の財政運営の方向性について解説します。複雑で難しいとされる地方税財政制度を大づかみに理解できるようできるだけ平易に講義したいと思います。</p> <p>概ね次のような流れで進める予定です。</p> <p>第1回 プロローグ-自治体予算を考える、危機的状況にある国・地方の財政、 第2回 地方財政の役割、分権改革と地方税財政、地方財政対策と地方財政計画の意義 第3回 地方税制、地方交付税制度、 第4回 地方債、国庫補助負担金、自治体の財政運営をめぐる課題群、</p>
受講上の注意	<p>地方税財政の基礎についてある程度知識を有しているとの前提で講義します。講義は、基本的には配付資料とレジュメにそって行う予定です。テキストの「地方財政論」は、事前事後の学習の参考資料として活用されることを期待します。また、地方税財政制度に係るeラーニングを事前に受講することにより、基礎的な財政用語等を習得しておいて下</p>

	さい。さらに、所属する自治体の予算の説明資料や財政に関する議会における財政に関する論議等を通じて所属する自治体の財政状況を認識しておくことを推奨します。
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配付資料とレジュメ ○ 「地方財政論」 持田信樹著 （東京大学出版会）
効果測定	レポート提出によることを予定
その他 (他の課目との関連)	